役 員 名 簿 (理事・監事)

社会福祉法人 エス・オー・エスこどもの村

番号	役職名	氏名	任期		職業/経歴	特殊関係人	要件区分	代表権
					* 54.05.50	の有・無	(%1)	
1	理事長	佐々木 武麿	R5.6.18~R7.6	定時評議員会まで	前 民生児童委員 保護司	有	44条4項①	有
2	理事	神 マチ	R5.6.18~R7.6	定時評議員会まで	精神保健福祉士	無	44条4項②	第 2
					前 青渓会理事			
3	理事	森原 康之	R5.6.18~R7.6	定時評議員会まで	医師、嘱託医	無	44条4項②	無
4	理事	松村 和代	R5.6.18~R7.6	定時評議員会まで	自営業	無	44条4項②	無
					前 民生児童委員			
5	理事	佐々木 常道	R5.6.18~R7.6	定時評議員会まで	エス・オー・エス こどもの村	有	44条4項③	第1
					施設長			
6	理事	峯尾 健一	R5.6.18~R7.6	定時評議員会まで	郵便局員	無	44条4項②	無
					エス・オー・エスこどもの村ボランティア			
7	監事	西山 美雪	R5.6.18~R7.6	定時評議員会まで	社会福祉士	無	44条5項①	無
8	監事	若槻 周平	R5.6.18~R7.6	定時評議員会まで	公認会計士	無	44条5項②	無

- ※1 社会福祉法第44条第4項 理事のうちには、次に掲げる者が含まれなければならない。
 - ① 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者
 - ② 当該社会福祉法人が行う事業の区域における福祉に関する実情に通じている者
 - ③ 当該社会福祉法人が施設を設置している場合にあつては、当該施設の管理者
- ※2 社会福祉法第44条第5項 監事のうちには、次に掲げる者が含まれなければならない。
 - ① 社会福祉事業について識見を有する者
 - ② 財務管理について識見を有する者